

公共事業再評価調書（再々評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：主要地方道 沖縄嘉手納線道路改築事業		前再評価年度：平成17年度	
	事業種別：一般県道改築事業	事業主体：沖縄県	(H8～H22)	
	事業箇所：沖縄市	根拠法令：道路法	事業期間：H8～H24	
	総事業費(百万円)：(6,435) 6,980	費用内訳：補助 9/10	事業量：(L=2.76Km W=30.0m) L=2.76Km W=30.0m	
1-2 前再評価以降の計画変更	<p>平成17年度再評価時点において、残物件補償費は、物件調査を実施出来ず、概算での算出を行っていた。その後の物件調査結果によって、物件補償額の精算及び営業補償・借家人への補償等の追加が必要となったため、総事業費が増となった。事業期間の延伸については、単価不満等により、用地補償交渉に時間を要しているためである。</p>			
2 再評価該当項目	<p><input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間（5年）を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他（ ）</p>			
3 再評価に至った主要要因 (具体的理由)	<p><input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他（ ）</p> <p>単価不満等により、用地補償交渉に時間を要しているため。</p>			
4 事業の進捗状況 (H22.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)
	計画	6,980	2.76	34.5
	実施済	6,237	2.53	32.7
	率	89%	92%	95%
4-2 前再評価以降の主な進捗	<p>工事については、前回再評価以降に、L=355mを整備完了して、L=2,530mの道路整備が進捗している。用地については、前回再評価以降に、23筆の用地買収が完了し、残り未買収用地は10筆となっている。</p>			
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年H22) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	98,622	① 事業費(税抜き)	6,741
	② 走行経費低減	-2,120	② 維持管理費	359
	③ 交通事故減少	275		
	総便益	96,777	総費用	7,100
	基準年換算(B)	39,549	基準年換算(C)	8,143
	費用便益比(B/C) = 39549 / 8143 = 4.86			
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	<p>① 社会・経済：沖縄嘉手納線の終点である嘉手納ロータリーについて、ロータリーでの通行を廃止し、平成19年11月に交通の切り替えを行い、交通渋滞の緩和や交通事故軽減を図っている。</p> <p>② 地元・自治体：平成22年5月に、中部市町村会より沖縄ハシゴ道路ネットワークの早期整備の要請書が出された。</p> <p>③ 利害関係者：単価不満等の未買収用地10筆については、任意交渉と並行して土地収用法に基づく取得の作業を進めている。</p>			
7 事業の必要性・効率性	<p>① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線は、米軍基地によって分断された中部地区において、国道58号、国道329号を連結し、沖縄自動車道へのアクセス機能を有する東西横断道路(ハシゴ道路)として位置付けられており、交通渋滞の緩和や地域活性化、産業振興のために早期に整備する必要がある。</p> <p>② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 計画区間2.76kmのうち、既に92%にあたる2.53kmの区間が整備済みであり、用地取得も95%に達していることから、現計画で事業を推進することが効率的である。</p> <p>③ 事業効果の発現状況： 現在2.53kmが整備完了、供用しており、拡幅整備された区間においては、交通渋滞が緩和され、安全で円滑な交通が確保されている。</p>			
8 今後の対応・見直し	<p>① 事業計画等：土地収用法に基づく採決後速やかに用地取得を行い予定の事業期間内での完了を目指す。</p> <p>② 対住民関係：未買収用地10筆については、任意交渉と並行して土地収用法に基づく取得作業を進めている。</p> <p>③ 執行体制等：現在の体制で取り組む。</p>			
9 対応方針	<p><input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止</p>			
10 その他 (前再評価での 主な意見等)	<p>特になし</p>			

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画